

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	小菅村商工会（法人番号）7090005003306
実施期間	平成31年4月1日～平成36年3月31日
目 標	<p>地域事業者の減少に歯止めをかけることと、地域の需要に沿った経営の見直し、観光振興および地域活性化の推進が重要な課題である。そのようなことを踏まえ、小規模事業者の課題解決のために、事業計画の策定や販路開拓等事業者に寄り添って支援することで、その経営を持続的に行うための経営環境を整え、円滑に事業を持続するための支援をしていくことを目標とする。</p>
事業内容	<p>1. 地域の経済動向調査に関すること 「地域の消費者及び小規模事業者の経済動向実態を把握すること」を目的に、各種調査を活用した地域の経済動向に関する情報の収集・整理・分析及び提供を行う。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 「個々の事業者の経営課題を抽出し、事業計画策定の方向性、必要となる需要動向情報の種類・開拓方法を見極めること」を目的に、巡回・窓口相談等を通じて、経営状況の分析を行う。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること 「個々の事業者が経営課題を解決し、需要を見据えた事業計画を策定する」ことを目的に、これまでに実施してきた金融指導、各種補助金申請支援を通じて、計画策定の指導・助言を行う。 また、創業、事業承継の希望者に対しては、目指す方向性を確認し、計画策定の指導・助言を行う。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 「事業計画に従って行われる事業が、確実に実施され、課題が解決されること」を目的に、個々の事業者のペースと頻度、必要量を見極め、必要な時に必要なだけの“伴走型”の指導・助言を行う。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 小規模事業者の販売する商品・サービス（技術）の需要動向に関する情報について、「将来性判断に有効かつ最新の情報として提供すること」を目的に、収集、整理、分析及び提供を行う。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 「課題の解決」を目的に、マスメディア、各種広報誌等による広報、展示会・商談会等の開催又は参加、ホームページ、ソーシャルメディア等のITの活用等、需要の開拓に寄与する事業を行う。</p> <p>◎ 地域経済の活性化に資する取り組み 地域経済の活性化は、地域に密着して事業を行う小規模事業者の振興に直結する「面的支援」として以下に取り組む。 ①「DMOとの連携」②「多摩川源流トレイルラン」③「多摩源流まつり」</p>
連絡先	<p>住 所 〒409-0211 山梨県北都留郡小菅村 4383-1 電話番号 0428-87-0404 FAX 番号 0428-87-0741 メールアドレス kosuge@shokokai-yamanashi.or.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 地域の概要(現状)

・地域の風土(位置、気候、地理的な特徴)

小菅村は、山梨県の東端に位置し、東京都奥多摩町と隣接している。総面積は、5,265haで、その95%を山林が占めており、その約3割にあたる1,630haが東京都の水源涵養林となっている。隣接する東京都奥多摩町、山梨県の丹波山村、上野原市、大月市と、国道139号や県道でつながっている。都心から80km圏内にありながら、ミズナラやブナ等の豊かな自然が残っている。集落は、1,000m～1,300mの山に囲まれており、標高は約540m～780mに8集落が点在している。寒冷な気候だが、積雪量は少ない。

多摩川の源流部にあたることで、「多摩源流」をキーワードに交流人口の増加を目指している。

山：大菩薩峠、奈良倉山、鶴寝山

川：小菅川

湖沼：奥多摩湖

温泉：多摩源流「小菅の湯」

・歴史的な背景

小菅村は、戦国時代には武田氏の配下であり、武州と接した要害の地で、現在も山城跡がある。江戸時代の道は、東京都の青梅市から大菩薩方面を抜け、甲州市に通じていた。村の中に、口止め番所跡がある。戦前から戦後にかけては、林業が盛んだった。戦後は、こんにゃく、わさびが換金作物として盛んに栽培された。

・交通網(道路、バス等)

○道路

国道139号(青梅街道)

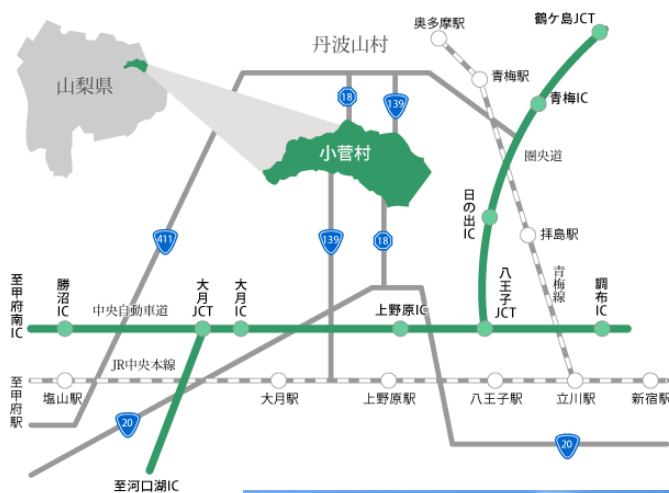
都県境より、松姫トンネルを抜けて隣市の大月市に通じている。大月市へは、約40分。国道411号を経由して隣町の奥多摩町へは約30分。

山梨県道18号上野原丹波山線

隣接の丹波山村から、小菅村を経由して上野原市に通じている。隣村の丹波山村には、急勾配・急カーブが連続する今川峠を越えて約15分。隣市の上野原市へは急勾配・急カーブが連続する鶴峠を越えて、約45分。冬季は路面凍結により通行には注意が必要。

○路線バス

公共交通機関は、西東京バスと、富士急山梨バスにより近隣市町へつながっている。奥多摩町と大月市へは、1日4本。また、上野原市へは、春と秋に季節運行バスがある。村内は村営バスが周遊している。大月市、奥多摩町へは約1時間で、長時間の乗車になる。



・人口の推移

国勢調査によると、平成 27 年の人口は 726 人、世帯数は 337 世帯。平成 22 年と比較すると人口は 90 人減（△11.0%）世帯数は 10 世帯減（△2.9%）となっている。また平成 30 年 4 月 1 日現在の人口は、718 人。高齢化率は 44.3%で山梨県平均の 28.8%を大きく上回り、少子高齢化が最大の課題である。

人口予想は平成 37 年が 591 人で高齢化率が 48%となっているが、村では雇用の創出等の対策により、人口 696 人。高齢化率 41%を目指すこととしている。村では人口減少の歯止めとして、定住促進住宅への移住者の増加を行っている。また、ここ数年地域おこし協力隊が 6 人前後活動している。村では、そのような移住してきた人たちの定住も目指している。

・産業構造の推移(業種構成、業種別の事業者数の推移等)

建設業は公共事業によるものがほとんど。公共事業の減少とともに、下請け事業者が減っている。建築業者は、近隣市町村まで仕事を行い、事業所数は横ばい。製造業は、こんにやくや漬物の製造業者以外は下請け加工。事業者は、減少している。小売業は村内の各集落に身の回り品や食料品の店舗がある。高齢化と売り上げ減少で廃業が増加。移動販売の事業者は 1 件。飲食業、宿泊業 旅館、民宿は高齢により廃業が増えている。飲食店は横ばい。サービス業の事業所は横ばい。

商工業者数

年月日	小菅村	建設業	製造業	卸売業 小売業	飲食業 宿泊業	サービス業	その他	合計
H23. 4. 1	事業所数	14	13	22	17	9	11	86
	構成比	16%	15%	26%	20%	10%	13%	100%
H30. 4. 1	事業所数	9	10	15	13	11	9	67
	構成比	14%	15%	22%	19%	16%	14%	100%

小規模事業者数

年月日	小菅村	建設業	製造業	卸売業 小売業	飲食業 宿泊業	サービス業	その他	合計
H23. 4. 1	事業所数	13	12	22	17	7	10	81
	構成比	16%	15%	27%	21%	9%	12%	100%
H30. 4. 1	事業所数	8	10	15	13	7	9	62
	構成比	13%	16%	24%	21%	11%	15%	100%

・地域の名産品、地域資源 等

○県が指定した地域産業資源

【農林水産物】

なし

【鉱工業品】

多摩川源流のミネラルウォーター（地下水・湧水）

【観光資源】

山梨の森林（セラピーエリア）、秩父多摩甲斐国立公園、大菩薩山麓、多摩川源流

○そのほかの地域資源等

多摩源流 小菅の湯（日帰り温泉）

道の駅こすげ

小菅フィッシングヴィレッジ

フォレストアドベンチャーこすげ

三ヶ村獅子舞（8月初旬）

橋立地区神楽（8月中旬）
小永田地区神代神楽（9月初旬）
長作観音堂（国指定重要文化財）
源流まつり（5月4日）
多摩川源流トレイルラン（9月中旬）
ヤマメ、イワナ、甲斐サーモンの養殖
ワサビの栽培

2. 地域の課題（強みと弱み）

・地域の風土、地理的な強み（弱み）

○強み

秩父多摩甲斐国立公園に属し、恵まれた自然環境がある。

夏が冷涼である。

日本最大の消費地である東京都に隣接し、多摩川の源流域は東京の水源地であり、下流域の都市と交流がある。

○弱み

山間地域のため、平地が少なく、土地の利用に制限がある。また、都市へ、出かけるには移動に時間がかかる。

・歴史的な背景による強み（弱み）

○強み

江戸時代より青梅と甲州を結ぶ要路にあり、現代でも経済、文化とも東京都と関係が深い。各地域に獅子舞等伝統芸能が継承されている。

○弱み

歴史的財産が観光資源としてインパクトに欠ける。

少子高齢化により民俗文化の後継者が不足している。

・交通網に関する強み（弱み）

○強み

大月市に抜ける松姫トンネルが開通した事により県内の鉄道駅へのアクセスが比較的容易になった。また、大月市へのバスが運行されるようになった。そのようなことから、大月市方面からの観光入込客が増加している。

○弱み

公共交通機関がバスしかなく、冬季には路面が凍結するなど交通インフラが脆弱である。

・人口に関する強み（弱み）

○強み

人口が少ない故に一体感があり、行政の行うボランティア活動や地域活性化策等、村の事業に協力的である。

○弱み

地域の生活環境の魅力が弱いため、Uターンが少なく、若年層が流出。高齢化率44%で、少子高齢化が進み人口が減少している。

・産業に関する強み（弱み）

○強み

大月市方面へのトンネル開通や、道の駅の開業等により観光入込客数が平成24年の51,580人から平成28年には131,685人と約160%増加している。（出典：山梨県観光入込客統計調査）。

建設業は、若年者の労働者が増えている。

○弱み

建設業は、高齢化地域の活力に欠け、民間の事業が少なく、公共事業頼みである。

製造業は、技術力の低下、労働力の減少等により事業所数が減少。労働者は高齢化している。

主要産業の観光業の飲食・宿泊業の事業者数が、後継者不足と売り上げ減少等により減少。

小売業は、人口減少、若年購買層の減少、近隣市町への購買者の流出により売上減。高齢化と相まって事業者が減少

・地域の名産品、地域資源に関する強み(弱み)等

○強み

「多摩源流こすげ」をキャッチフレーズに、交流人口が増えている。

平成6年に開設された多摩源流「小菅の湯」、平成27年に開設された道の駅「こすげ」等は、観光案内や特産物の販売拠点となっている。

自然林の中の良い水質で作られる、わさび、こんにゃく、ヤマメ等の川魚は品質が良い。

○弱み

事業者が高齢化等により意欲に欠ける面がみられるため、産物が定番化して、新商品、観光サービスの開発が少ない。

・小菅村の総合計画<第4次小菅村総合計画(平成22年度～平成31年度)>

○小菅村では、多摩川流域を軸にした産業経済の構築や交流人口増加や経済効果につなげるしくみづくりを目指している。具体的には、村内消費システム確立のための研究・協議、新特産品の研究開発、新事業展開のための事業者支援、地元商店等の利用促進等を計画している。

3. 小菅村商工会の役割

○これまでの取り組み

当会は、昭和55年1月の創立以来、現在に至るまで、一貫して経営改善普及事業に基づく、経営、税務、金融、労務等の個別指導を通じて地域商工業者のよき相談相手として、地域の小規模事業支援機関としての役割を果たしてきた。

また、地域基盤と公共性を持つ組織を活かし、地区内における商工業者を総合的にサポートしてきた。会員の意見を集約し、行政等関係機関等へ陳情・要望し、地域振興の発展に努めるといふ、地域の総合経済団体としての役割を担ってきた。特に、観光振興については、村行政と連携して、地域資源の発掘や観光客誘致に結びつけるイベントを行い総合経済団体としての役割を担ってきた。

○課題

前述の「2. 地域の課題」の「弱み」で示したとおり、地理的や人工的な背景が極端な少子高齢化を進めた。これが主因となって生業的な事業も含め産業全体が縮小し地域の活力は衰えてきている。

将来的な人口の減少、およびサービス業以外の業種において見通しが厳しいという状況を踏まえると、当会が行ってきた地域振興事業が需要を喚起して小規模事業者の売上増加に繋がりに、一件でも多くの事業者が事業を持続できるように展開していかなければ、地域の存立基盤はどんどん衰退していくことが予想される。

○今後、商工会に求められている役割(機能)等

当会は、地域の総合経済団体として、村民の熱意に応え、恵まれた自然環境や貴重な伝統的文化と東京都との歴史的関係を活かし、日帰り温泉施設や道の駅などにより観光客が近年増加している流れを加速して、地域の活力の回復に努める事が期待されている。

また、当会は、小規模事業者の支援機関として、従来の経営改善普及事業に基づく個別指導はもとより、山梨県商工会連合会をはじめ関係機関と連携して、事業者自らが需要にあった新たな特産品やサービスを開発して売上増加に繋げ経営が持続的発展できるような伴走型の支援機能が求められている。

4. 小規模事業者振興の目標

○地域における小規模事業者の中長期的な振興のあり方

＜小規模事業者の中長期的な振興のあり方（＝10年後の企業や地域のあるべき姿）＞

(1) 地域事業者の減少に歯止めをかける。

既存の小規模事業者の経営が持続し村民の「なりわい」が確保されている。

(2) 地域の需要に沿った経営の見直しを行う。

観光地として提供する商品・サービスの競合地域との差別化を図り、山間地や超高齢化という地域特性に対応した企業が増えている。

(3) 観光振興および地域活性化の推進

大都市に近いというメリットを生かし観光振興や都市との地域間交流により、交流人口を増加させ、地域小規模事業者への波及効果をもたらす。

○小規模事業者振興の目標

「地域における小規模事業者の中長期的な振興のあり方」を受けて、当会では平成31年度から35年度までの目標を制定し、後述の経営発達支援事業を通じて実現していく。

(1) 地域事業者の減少に歯止めをかけるために

- ①「経営を計画的に行う事業者」を育てる。
- ②事業承継、後継者の育成・マッチングの支援を行う。
- ③IターンやUターンによる創業支援を行う。

(2) 地域の需要に沿った経営の見直しを支援するために

- ①経営革新の支援を行う。
- ②取扱商品の差別化・集中化と、販路開拓支援を行う。

(3) 観光振興及び地域活性化のために

観光客が近年増加している流れを加速する地域のイベント等を行い、交流人口の増加を図る。

○目標達成のための方針(方向性)及び経営発達支援事業の概要

商工会自らの組織力向上とノウハウの蓄積を行っていくとともに、山梨県商工会連合会、山梨県、やまなし産業支援機構（山梨県事業引継ぎセンター、山梨県よろず支援拠点、山梨県中小企業再生支援協議会）、日本政策金融公庫 甲府支店、地元金融機関などの各支援機関と連携していく。また、村の総合計画では、多摩川流域を軸にした産業経済の構築や交流人口増加や経済効果につなげるしくみづくりを目指していることから、緊密な協力体制により事業を実施していく。

(1) 地域事業者の減少に歯止めをかけるために

- ①既存事業者の経営状況を詳細に把握し、実態やニーズにあった支援を行う。持続可能性がある場合、需要動向の調査、事業計画の策定・実施、販路開拓などを支援しながら「経営を計画的に行う事業者」を育て、村民のなりわいを確保する。
- ②高齢化が進んでいる経営者に対する事業承継、後継者の育成・マッチングの支援を行う。
- ③IターンやUターンによる創業を支援し、創業後も安定した経営が継続できるよう支援する。

(2) 地域の需要に沿った経営の見直しを支援するために

- ①経営革新を進め、新商品等の開発や新規分野への参入等につながる支援を行う。
- ②売上の増加を図るため、取扱商品の差別化と集中化を進め、物産展等により販路開拓に取り組み、販路拡大に繋げる。

(3) 観光振興および地域活性化のために

行政及び関係機関と連携しながら、自然環境や伝統的文化と多摩川下流域との交流を活かし、日帰り温泉施設や道の駅などにより観光客が近年増加している流れを加速する地域のイベント等を行う。それによる宿泊者の増大を含んだ交流人口の増加による波及効果で、宿泊客数や特産品の売上の増加につなげる。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

これまで地域内の中小企業の景気動向については、全国商工会連合会が四半期ごとに年4回実施する中小企業景況調査の調査結果を確認するのみで、定期的な情報提供は行わず、個々の事業者へのデータ提供も積極的に行ってこなかった。

今後は、村内事業所に向けたアンケート調査を新規で実施し、村内事業所の景気情報を収集する。

また、四半期ごとに実施される中小企業景況調査を業種ごとに整理・分析を行い、都度ホームページに情報を掲載するとともに、各業種のレポートを既存事業者や起業者、新規出店者等に対して、巡回や窓口相談の折に情報提供を行い、経営分析及び事業計画策定等の参考資料として活用する。

さらに、山梨県商工会連合会が新規で実施する地域経済動向調査に参加し、決算指導を行った事業所の決算データを収集・分析し、地域内事業者の売上額、営業利益率、所得額等の情報を巡回や窓口相談の折に情報提供を行い、経営分析及び事業計画策定等の参考資料として活用する。

(事業内容)

(1) 村内事業所に向けたアンケート調査（新規事業）

地域経済動向の把握と、個々の課題を把握する目的で、当会で年1度、村内の全事業所向けにアンケート調査を実施する。調査内容は、売上額、採算等のD Iに加えて、販売促進に関する経営課題等を具体的に抽出できるよう工夫する。

- ・調査項目：売上額・採算等D I、経営課題、販売促進
- ・活用方法：地域小規模事業者の実態を把握するとともに、地域事情に応じた個々の経営計画の策定等に活用する。
- ・提供方法：詳細版（すべての結果が集計されたもの）は商工会館内に設置し、小規模事業者が閲覧できるようにする。また、巡回訪問、窓口相談時に経営指導員が事業者の説明する。サマリー版（各業種A4用紙1枚を予定）は当会ホームページで情報提供する。

〔アンケート内容（一部・予定）〕

具体的にどのように売上アップを目指したいか（複数回答可）

- インターネットを使った販売をしたい 店舗をリニューアルしたい
- 看板を制作／リニューアルしたい
- 新製品／新商品／新サービス／新メニュー等をつくりたい
- 商品等のパッケージを改良したい
- 展示会に出展したい
- 自社ブランドをつくりたい ビジネスパートナーを探したい
- ホームページをつくりたい

(2) 中小企業景況調査（既存事業改善）

- ・調査項目：山梨県の商工会地区の建設業者25社、製造業37社、小売業者50社、サービス業

者 53 社の業種全体の業況判断 DI、5 業種ごとの売上額、採算、設備投資の増減等に分類・分析する。

- ・活用方法：調査結果を業種ごとに整理・分析し、地域の小規模事業者が見やすいようにレポートを作成し、個々の事業者の景況等と比較する。
- ・提供方法：当会ホームページ及び広報誌に掲載し、年 4 回提供を行う。職員が情報を共有し、巡回や窓口相談の時に事業者に直接配布を行い、フィードバックを行う。

(3) 地域経済動向調査（新規事業）

- ・調査項目：当会の管内 17 事業者を含む、県下商工会の決算データ約 4,000 事業所を山梨県商工会連合会で集約する。集約したデータを業種ごとの売上高利益率、営業利益率、付加価値率等の項目に分類・分析する。
- ・活用方法：集約された県全体のデータと当会地域のデータを比較・分析して公表する。
- ・提供方法：職員で情報を共有し、巡回や窓口相談の時に該当する業種情報として提供すると共にホームページに掲載する。

(目標)

支援内容	直近年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
(1) 村内事業者に向けたアンケート調査回数及び公表回数	0	1	1	1	1	1
(1) 村内事業者に向けたアンケート調査対象事業者数	0	67	67	67	67	67
(2) 中小企業景況調査回数及び公表回数	4	4	4	4	4	4
(2) 中小企業景況調査レポート提供事業者数	0	20	20	20	20	25
(3) 地域経済動向調査回数及び公表回数	0	1	1	1	1	1
(3) 地域経済動向調査対象事業者数（上段：県内、下段：村内）	4434	4434	4440	4450	4450	4450
	17	17	18	20	20	20

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と課題)

当会の管内小規模事業者数は 64 事業所と少数であるので、巡回訪問や確定申告指導や金融指導を通じて事業所の経営課題等は把握するよう努めているが、現状の巡回のみでは具体的な事業の方向性や個別課題（経営者の高齢化、後継者問題等）と状況変化が把握しきれず、自発的な事業計画の策定を促すには至らない等の課題がある。

(改善方法)

商工会では「行きます聞きます提案します」のキャッチフレーズで巡回訪問を推進している。

本事業では、現在実施している巡回のフェーズを「聞きます」から「提案します」へと転換を図り、事業の持続を望んでいる小規模事業者を中心に、経営状況や経営課題の把握を行うとともに、経営体質の強化を目的とした経営分析を積極的に展開する。

また、資金調達を必要としている事業者について、現在は単独の融資案件として返済財源の確保のための財務分析にとどまっているが、投資効果の分析とともに他の負債を含めた事業所全体の財務状況について分析し、事業計画の策定に繋がるよう改善する。

なお、個別な具体的課題についても、山梨県商工会連合会の専門家派遣を活用するなど効果的・

効率的に支援を行う。なお、経営分析の結果は個別の事業計画策定等でも活用する。

(事業内容)

(1) 巡回訪問等による状況把握と掘り起こし(新規事業)

巡回訪問や窓口相談によるヒアリング調査を通じて、経営指導員が管内事業者の現状を把握し、今後の対策に反映する。

- ・手 段：巡回訪問や窓口対応時に、経営指導員や補助員が経営者へヒアリングを行う。ヒアリング結果はシートにまとめ、職員で情報を共有する。
- ・分析項目：売上・粗利の増減、経営者の現状認識等、資金調達の要望等、短時間のヒアリングで把握できる内容。
- ・成果の活用：今後、詳細分析や事業計画策定を行う必要があるかの判断材料とする。

(2) 経営指導員による詳細分析(新規事業)

上記(1)の結果、以下の対象事業者については、複数年度の決算書を分析し、経営者へヒアリングを行うなど企業の現状をより詳細に把握し、課題の真因分析を行う。

- ・対象事業者：事業者自らが詳細分析を希望する事業者、また、事業を持続（事業承継を含む）する意志がある事業者等
- ・手 段：事業者ごとに、税務申告書（控）や借入明細書を入手し、ヒアリングを通じて、現状分析を行う。
- ・分析項目：複数年度の財務分析（収益性、安全性、生産性、成長性）、SWOT分析（強み、弱み、機会、脅威）による課題の真因分析を行う。
- ・成果の活用：分析結果をシートにまとめ、職員で情報を共有し、今後の方向性を決めていく基礎資料とするとともに、事業計画の策定を促す。

(3) 外部専門家等による専門的な分析(新規事業)

経営、税務、金融、労務、取引等の専門的な課題や業種に特化した課題については、専門知識を有する税理士、中小企業診断士、山梨県商工会連合会及びミラサポの専門家等と協力して、ネット de 記帳の経営指標を基に経営分析を行う。また、山梨県、やまなし産業支援機構（山梨県事業引継ぎセンター、山梨県よろず支援拠点、山梨県中小企業再生支援協議会）ほか認定支援機関のコーディネーター等とも、事業所の状況を相談しながら経営分析を行う。

- ・手 段：経営指導員が専門的な分析が必要と判断した場合、各種専門家の派遣を行う。専門家と事業者のマッチングの際には、経営指導員が同席し、分析内容を把握する。
- ・分析項目：例えば、事業承継であれば、後継者がいる場合の相続税対策や後継者の育成、事業を譲渡する場合の方法や譲渡先とのマッチングなどを分析する。相談内容により分析項目は変更する。
- ・成果の活用：専門的な内容を分析することで、経営者の打つべき戦略の成功度合を高めていく。また、経営指導員等のスキル向上にも寄与する。

(4) 融資のための経営分析(既存事業改善)

現在はマル経資金等を斡旋するために、単独の融資案件として返済財源の確保のための資金繰り分析にとどまっているが、事業所全体の財務状況について分析し、事業計画の策定に繋がるよう改善する。

- ・手 段：経営指導員が融資書類を作成する段階で、過去2期分(2年分)の決算について経営指標による財務分析を行うとともに、事業者へヒアリングを行う。
- ・分析項目：財務分析（安全性、収益性、生産性、成長性）、現状の定性的（立地、競合、顧客）な状況。
- ・成果の活用：財務分析結果等は事業計画策定に向けた支援に活用する。

(目標)

(単位：事業所)

支援内容	直近年度	H31年度	H32年度	H33年度	H33年度	H35年度
(1)状況把握	0	5	5	5	5	5
(2)詳細分析	0	2	2	2	2	2
(3)専門家による分析	0	1	1	1	1	1
(4)融資のための分析	3	5	5	5	5	5
経営分析件数	3	8	8	8	8	8

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

小規模事業者の持続的発展において、事業者自身が事業計画を策定し、PDCAサイクルを回しながら経営を行うことは非常に重要なことである。

しかしながら、小規模事業者においては経営者自らが事業計画を作成する時間を持てなかったり、事業計画作成のスキルを有していなかったりする企業が少なくない。

そこで、小規模事業者の事業の持続的発展を図るため、項目1「地域の経済動向の調査」、項目2「経営分析」、項目5「需要動向調査」等の結果を踏まえ、山梨県商工会連合会及びやまなし産業支援機構（よろず支援拠点）の専門家等とも連携し、事業計画策定支援を行い、小規模事業者の持続的発展を図る。最終的には事業者自身が事業計画の作成ができるような指導を行う。

また、経営者の高齢化が進む中で、将来の事業存続に課題や悩みを抱えていることから、事業承継支援を当会の最重要課題の一つと位置づけ、事業承継計画を含む事業計画策定について支援する。

(改善方法)

(1) 事業計画策定の企業の掘り起こし（新規事業）

経営状況等を詳細分析により、事業計画の策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。

また、巡回訪問により、事業承継や業績悪化を把握し、事業計画の作成が必要と判断した事業者や、経営分析の結果、資金調達や経営革新を希望した場合は、当会から当該事業者に事業計画の策定を提案する。また、必要の応じ、展示会等の販路開拓の支援を行っていく。

(2) 事業計画の作成支援

① 既存事業者向けの事業計画の作成支援

巡回訪問において、事業計画の必要性や作成手法を伝えるとともに、経営指導員が丁寧に完成まで指導する。例えば以下のような計画を支援する。また、小規模事業者持続化補助金については、事業計画を書くための良いきっかけとなったため、公募があった時には速やかに管内小規模事業者に周知し、上記と同様の支援を行う。

・事業承継のための事業計画策定支援

事業存続に関する事業承継は、早めの取り組みが重要である。事業承継が必要な事業者を対象に、個別相談会を開催する。山梨県事業引継支援センターのコーディネーター等と連携しながら、事業者が作成した事業承継計画に対して、経営指導員が不足点や改善点を指導し、完成に向けて支援する。また、必要に応じて地域金融機関等の協力を得て、人材バンクを活用し他地域の起業家とマッチング等の情報提供を行い、事業者の事業引継ぎによる持続的発展を促す。

・経営改善のための事業計画策定支援

業況が厳しく、融資のリスケジュールなど経営改善が必要な企業については、経営改善計画の策定支援を行う。資金面については、山梨県信用保証協会、地域金融機関と連携を密にして支援を行っているが、今後もニーズが増えると見込まれるため、引き続き支援を継続していく。

・資金調達時の事業計画策定支援

現在はマル経資金等を斡旋するために、単独の融資案件として返済財源の確保のための返済計画にとどまっているところを、経営指導員が不足点や改善点の指導を行い、事業計画策定の支援を行う。融資制度については、マル経資金等のほか、「小規模事業者経営発達支援融資制度」も活用する。

・経営力向上計画支援

巡回指導により、制度の内容を説明し、必要に応じて申請書（経営力向上計画）の作成支援を行う。また、融資案件の相談時に有効に活用する。

*過去の経験から、作成までに平均1事業者当たり3回程度の訪問が必要である。この上記の取り組みは年間を通じて行う。

② 創業希望者向けの事業計画の策定支援（新規事業）

当会では、今年度、村が産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受け、当会が創業支援のワンストップ相談窓口となったため、創業希望者にセミナー（1日6時間を3日間実施予定）を他の支援機関と連携し開催する。経営指導員が受講者への継続フォローを行い、丁寧に事業計画書の完成まで指導する。過去の経験から、作成までの相談で1人あたり5回程度の来会が必要である。周知は、村の広報への掲載と商工会窓口へチラシを設置する。

（目標）

支援内容	直近年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
①既存事業者向け事業計画支援事業者数	0	2	2	2	2	2
②創業希望者向け創業計画支援事業者数	0	1	1	1	1	1
計画策定事業者合計 ①+②	0	3	3	3	3	3
上記の計画策定のための巡回回数 ①×3回+②×5回	6	11	11	14	14	14
創業セミナー回数	0	1	1	1	1	1
創業セミナー受講者数	0	1	1	1	1	1

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

（現状と課題）

管内の小規模事業者に対し、事業計画の策定とその計画に基づく経営指導をしていないのが現状である。そのため、問題が発生しても事後対応となり対策が後手に回りがちである。

「3. 事業計画策定支援」において、事業計画を策定した事業者全てを対象に、経営指導員が3か月ごとに巡回訪問し、進捗状況の確認と課題解決に向けて支援する。

（事業内容）

(1) 事業計画策定事業者への支援（新規事業）（項目3の「事業計画策定支援」における既存事業者による事業計画、経営革新計画、資金調達のための事業計画、事業承継計画、経営改善計画に対

応)

事業計画策定後、担当経営指導員が3か月ごとに巡回訪問を行い、進捗状況を確認するとともに、目標達成のために必要な指導や助言を行う。問題点が発覚した場合や更なる取り組みを行う場合は、経営指導員による指導を継続するとともに、専門家を招聘して課題解決に向けて支援する。

(2) 事業計画策定事業者への情報提供(既存事業改善)

事業計画策定後に、国、県、市、支援機関等が行う支援策等を掲載したパンフレットによる情報提供を行う。事業計画が円滑に進められるよう巡回訪問して周知を徹底する。

(3) 創業計画策定事業者への支援(新規事業)(項目3「事業計画策定支援」の創業計画に対応)

創業者については、創業後の心理的・資金面での不安もあることから、原則として3か月ごとの巡回を行うが、必要に応じて追加の巡回訪問を行う。また、創業後は記帳指導、所得税の確定申告指導等の必要な支援を行い、新規小規模事業者を育成支援する。また、専門的・高度な課題が生じた場合には、必要に応じて専門家派遣の活用により、創業者の課題解決に努めていく。

(4) 資金面での支援

事業計画の実行に際し資金需要が発生した場合は、必要に応じてマル経融資や小規模事業者発達支援融資を活用する。

(目標)

(前年度を含む)

支援内容	直近年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
事業計画策定済み事業者へのフォロー事業者数(前年度分)	0	2(0)	2(2)	3(2)	3(3)	3(3)
事業計画策定済み事業者へのフォロー(訪問数) 1年目4回、2年目2回	4	8	12	16	18	18
創業計画策定事業者へのフォロー事業者数	1	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
創業計画策定事業者へのフォロー(訪問数) 1年目4回、2年目2回	4	6	6	6	6	6

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

事業者が自らの新商品・役務を販売する際には、顧客である消費者や取引先等の買い手ニーズを把握するための需要動向調査を実施することが必要であるが、多くの小規模事業者はその必要性を認識しておらず、調査を実施していないのが現状である。

(改善方法)

今後は、巡回や窓口相談等を通じて需要動向調査の必要性を事業者に説明する。事業者が需要動向調査により新商品・新役務の買い手のニーズ・市場ニーズの把握を行う際には、ニーズ調査等を通じて当会で積極的に支援する。また、ターゲットとする市場の消費者動向等を把握するため、経営指導員が統計資料や文献等から情報を収集し、整理・分析する。需要動向の調査結果は職員が情報を共有し、巡回や窓口相談等を通じて事業者へフィードバックして、今後の販売戦略の見直し、

新商品開発、事業計画策定等に繋げる。

(事業内容)

(1) 小規模事業者の販売する商品を調査対象として実施するもの

① 「道の駅こすげ」におけるニーズ調査（新規事業）

「道の駅こすげ」に出品している漬物、クラフトビール等の事業所に対して、需要動向調査の必要性を説明して、新商品についてのアンケートにより消費者がどう感じるかについて道の駅でモニタリング調査等をする際に、当会において下記の支援を行う。

- ・ 調査方法：道の駅の職員の協力を得ながら、事業者と経営指導員でターゲット顧客を想定し、アンケート又はヒアリングシートを作成する。事業者は道の駅において、ターゲット顧客 30 人程度に試食や商品を手にとってもらい、作成したアンケート等を利用して顧客の生の声を収集するニーズ調査を実施する。経営指導員は、事業者が実施した調査結果について集計・分析を行い、簡潔なレポートにまとめ事業者へフィードバックする。
- ・ 調査項目：顧客の生の声（見た目、風味、価格、味つけ、容量、パッケージデザイン等）
- ・ 提供方法：対象者へ調査結果のレポートを直接配布して、調査結果をフィードバックする。その結果を基に、既存商品の改善や、必要に応じて専門家派遣等を活用し、販売戦略の見直し・新商品開発・事業計画策定等に活用する。

② 物産展・工業展等におけるニーズ調査（新規事業）

山梨県商工会連合会が主催する、販路開拓を目的とした農商工連携マッチングフェア（平成 29 年度は、97 社の出展と 600 人の来場）や展示会等情報提供事業（メールで配信）、たま工業交流展（平成 29 年度は 151 社の出展と 6000 人の来場）等で、出展する事業者に対し需要動向調査の必要性を説明し、事業者が出品する商品・製品を顧客がどう感じるかについてアンケート調査等をする際に、当会において下記の支援を行う。

- ・ 調査方法：事業者と経営指導員でアンケート又はヒアリングシートを作成する。事業者は物産展・工業展等において商品購入者や来場者（バイヤー、メーカー等）に、作成したアンケート等を利用して聞き取り調査を行う。経営指導員は、事業者が実施した調査結果について集計・分析を行い、簡潔なレポートにまとめ事業者へフィードバックする。
- ・ 調査項目：バイヤー・メーカー等の生の声（商品の選定ポイント、商品ニーズ、価格感、ロット、材料、商品への要望、商品の満足度、製造業者の選定ポイント等）
- ・ 提供方法：対象者へ調査結果のレポートを直接配布して、調査結果をフィードバックする。その結果を基に必要なに応じて専門家派遣等を活用し、販売戦略の見直し、新商品開発、事業計画策定等に活用する。

(目標)

支援内容	直近年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
「道の駅こすげ」におけるニーズ調査支援事業者数	0	1	1	1	1	1
上記アンケート等取得数	0	30	30	30	30	30
物産展・工業展におけるニーズ調査支援事業者数	0	1	1	1	1	1
上記アンケート等取得数	0	30	30	30	30	30

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事【指針④】

(現状と課題)

小規模事業者が販路開拓を行う際には、人材不足や資金不足、ITに関する知識が乏しい等の理由により単独で広報戦力を取りづらく、思うような効果が得られていない。このため、広報、展示会等出展、IT活用の3つの支援を中心に行うことで小規模事業者の販路開拓を支援する。

(事業内容)

① マスメディア等の広報支援

新商品・役務を開発した商品や、小規模事業者の新しい取り組み等についてピックアップし、山梨日日新聞、東京新聞、FM富士、YBSテレビ、UTY等のマスコミに対して、記事として取り上げてもらうように情報提供を行う。

② 展示会・商談会出展支援

BtoBによる販路拡大を望む個社に対して、山梨県商工会連合会が主催する農商工連携マッチングフェアや展示会等情報提供事業（メール等により展示会等開催情報の提供）、各種団体が開催する展示会等の開催情報について、チラシ配布、巡回等で情報提供を行い、出展を呼びかける。

参加する事業者に対して、出展前にレイアウト、陳列、プレゼン、接客などについて指導を行い、商談・成約を高めるための支援を行う。出展後はPDCAサイクルを活用した検証を行い、専門的な課題がある事業所に対しては、専門家を派遣して課題の解決に向けた支援を行うなど、売上増加に向けた継続的な支援を行う。

③ 道の駅等のアンテナショップへの出店による販路開拓及びブランド力向上支援

製造業者の特産品等を活用した新商品等の販路開拓を支援するため、山梨商工会連合会が県内4か所（道の駅とよとみ、道の駅にらさき、ほつたらかし温泉、道の駅こすげ）に設置する「いっぴんやまなしコーナー」への商品の出品を促し、売り上げの増大に寄与する。また、商品のブランド力向上のため、パッケージデザインや展示方法等について、経営指導員や専門家による相談指導支援を行う。

④ ITを活用した販路開拓支援

全国商工会連合会が提供しているホームページ作成支援ツール「SHIFT」を活用して情報発信を効果的に行えるように、IT利活用による効果や操作方法等について研修を行う。SHIFTの新規登録事業者を増加させるとともに、定期的な更新作業についても職員が継続して支援を行い、最新の情報発信できる体制づくりをサポートする。また、専門的な課題がある事業者に対してはITに精通した専門家を派遣して問題解決に取り組む。

(目標)

項目	直近年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
①マスメディア等への広報支援件数（掲載件数）	0	1	1	1	1	1
①マスメディア等への広報による売上増加率	0	2%	2%	2%	2%	2%
②展示会・商談会出展者数（成約数）	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
③道の駅等への取扱商品数	1	1	1	1	1	1
③道の駅出品による売上増加率	0	2%	2%	2%	2%	2%
④SHIFTに関する支援件数	0	2	2	3	3	3
④SHIFTによる売上増加率	0	2%	2%	2%	2%	2%

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

(現状と課題)

小菅村は、観光振興による地域経済の活性化に取り組んでいる。平成29年3月に、観光地経営の視点にたった、道の駅、小菅の湯、フォレストアドベンチャーこすげを中心とした（株）源が設立され、そこを拠点として小菅村DMO推進会議が設置された。DMOは、高齢者の観光客が参加することが多い既存のイベントに若年層が参加するようなイベントを付加して、新たな観光客誘致を図っている。

商工会は、前掲「小規模事業者の中長期的な振興のあり方」で示した「観光振興や都市との地域間交流により、交流人口を増加し、地域小規模事業者への波及効果をもたらす」を実現するために、以下のイベントの開催（参画）を行うことで、にぎわいの創出と地域のブランド化を推進する。飲食、宿泊業を中心に消費拡大に結び付け、小規模事業者の持続的発展を支援する。

(1) DMOとの連携による観光客誘致

小菅村DMO推進会議は、村の観光の核となるとともに、高齢化による宿泊施設の廃業対策も行う予定になっている。商工会は、DMOとの連絡会議を年間3回行い、観光イベントの実施、多摩川下流域の団体や行政との交流、溪流釣り等の自然環境を活かしたアウトドア活動、空き店舗の有効活用、宿泊施設の需要拡大に対応するための古民家再生などの取り組みを連携して実施していくことで、宿泊・飲食等の観光キャパシティを増加させ、交流人口の増加に寄与する。

(2) 多摩川源流トレイルランの開催

(概要)

毎年9月の第2週に、村内の標高700m～1,300mの多摩川源流の自然環境の中を25km走るトレイル大会である。多摩川源流である小菅村のPRと地域への宿泊や、小売業、飲食業の消費拡大を目的に実施する。スタッフは村民以外に、友好都市である狛江市からも来村する。

・組織編成

実行委員会を組織し、村、商工会、観光協会、交通安全協会等の代表から構成されている。運営の中心は商工会で、年に3回程度委員会を開催し、意識の共有化を図っている。

平成29年のスタッフは村内外合わせて、総勢190名となっており、村全体の協力により実施している。

・地域ブランドや賑わいの創出効果

わさび田や原生林の中を走ることで、ランナーに小菅村の自然環境のすばらしさを知ってもらおう。平成29年度の参加ランナーは629名。応援の友人や家族も多数来ること、交流人口

の増加に貢献している。

- ・地域経済の活性化

平成 29 年度の宿泊者は、旅館、民宿、キャンプ場合わせて約 70 名。参加ランナーの 500 名が「小菅の湯」を利用している。

(3) 「多摩源流まつり」の開催

(概要)

毎年 5 月 4 日に開催される村で最大のイベントで、歌謡ショーや夜のお松焼き、釣り大会等が実施される。小菅村の伝統食や特産品の販売が人気となっている。

- ・組織編成

「多摩源流まつり」は村が主催となり実行委員会を組織している。委員会のメンバーは、村、商工会、観光協会、地域の代表等で、年に 5 回程度委員会を開催し、企画・準備を行っている。

商工会は企画の他に、出店コーナーの募集、管理の担当を担う。

- ・地域ブランドや賑わいの創出効果

平成 29 年は 10,000 人の観光客が訪れ、村内への交流人口の増加に貢献している。

- ・地域経済の活性化

毎年 5 月 4 日は、お祭り目当てで来訪する観光客が多く、宿泊施設はほぼ満杯となる。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

最新の支援情報や多様化するニーズの情報を得るため、県商工会連合会、近隣商工会、支援機関等と連携し、各地域の小規模事業者の需要動向、支援策や支援ノウハウ等に関する情報交換を行い、新たな需要の開拓を進めるうえでの基盤構築に努める。情報交換内容については、経営指導員による巡回訪問等の個別指導時に事業者へ情報提供し、新たな需要の開拓や円滑な資金調達に繋げる。また、観光振興について、観光関連団体の連絡会議による情報交換を行い、新たな観光振興についての方策をさぐり、観光客の増加につなげていく。

(1) 郡内商工団体連絡協議会

- ・主 催：郡内商工団体連絡協議会

- ・開催頻度：年 6 回

- ・参加機関：丹波山村商工会、上野原市商工会、大月市商工会、都留市商工会、道志村商工会、西桂町商工会、南都留中部商工会、河口湖商工会、富士吉田商工会議所

- ・目 的：県内支援機関における支援力向上

- ・内 容：富士東部地区における先進事例紹介や問題点の共有。研修及び情報交換

(2) 日本政策金融公庫 甲府支店との連携会議

- ・主 催：日本政策金融公庫 甲府支店

- ・開催頻度：年 1 回

- ・参加機関：丹波山村商工会、上野原市商工会、大月市商工会、都留市商工会、道志村商工会、西桂町商工会、南都留中部商工会、河口湖商工会、富士吉田商工会議所

- ・開催場所：日本政策金融公庫 甲府支店

- ・目 的：県内企業における融資の促進と事故率の低下、情報交換

- ・内 容：各地域の経済状況の情報交換、融資案件の成功事例等

(3) 観光関連団体との連絡会議

- ・主 催：小菅村
- ・開催頻度：年2回
- ・参加機関：小菅村、小菅村観光協会、NPO法人多摩源流こすげ、小菅村漁業協同組合
- ・開催場所：小菅村役場
- ・目 的：観光振興による誘客
- ・内 容：各団体の活動状況の情報交換、イベント情報の共有等

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

山梨県商工会連合会で実施する研修や中小企業大学校の研修等は、個人の知識の習得のために行われてきた。また、個社に対する経営支援の内容も、他の職員には、通り一遍の報告に終わっている。研修内容は他の職員に報告を行い、経営支援に関する内容についてはより深い報告を他の職員に行い、情報の共有化を図るとともに、必要に応じてOJTにより能力向上を図る。

- ①山梨県商工会連合会が実施する各種研修会へ参加し、特にWeb研修は、小規模事業者の高度化や多様化するニーズに対応して、創業や経営革新などにつながる提案型の指導ができるような専門化や資質向上に必要な知識習得のためのシステムであることから、経営指導員等のスキルアップのために活用する。
- ②中小企業大学校の主催する課題別研修等に参加し、基礎的知識を学び指導・助言内容、情報の収集方法を学び、伴走型の支援能力の更なる向上を図る。
- ③大月税務署主催の税務説明会に経営指導員・補助員が参加し、最新の税制に関する知識の向上を図る。
- ④小規模事業者に対する指導内容等については、基幹システムに入力し、職員間で情報を共有化している。経営指導員が行う事業計画の策定等指導業務について、補助員も同席させ、助言内容や情報収集の方法等について、OJTにより能力強化を図る。また、指導事業所のファイルは整理し要点をわかりやすくし、職員間の共有化を図る。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行い、PDCAサイクルにより見直しを行うとともに、結果については地域の小規模事業者が常に閲覧出来るように周知を行う。

(1) セミナー・商談会・展示会等参加者への独自アンケートの実施

参加者への満足度アンケートを行い、事業評価の資料とし、事業の改善・見直しを行う。

(2) 外部有識者による評価及び見直し

外部有識者として中小企業診断士等の外部有識者による評価組織を新規に立ち上げ、毎年度、事業の実施状況・成果の評価について検証を行う。また、必要に応じて見直し案の提示を行う。

(3) 県の指導監査による評価・見直し

山梨県の指導監査により指導を受けた事項については、早急な改善や見直しを行う。

(4) 正副会長による評価・見直し

事業の実施状況、上記の成果の評価や見直し案の提示について、正副会長会議で報告し承認を受ける。

(5) 事業の成果、評価及び見直し結果の公表

本計画の目標とその達成状況・見直し結果については、商工会ホームページにおいて計画期間中公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

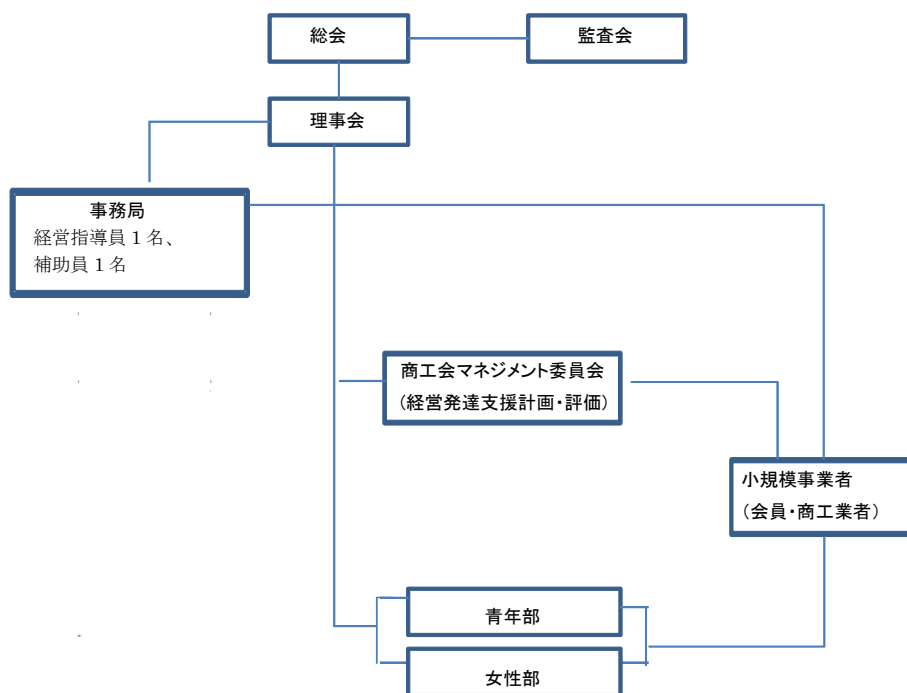
経営発達支援事業の実施体制

(30年10月現在)

(1) 実施体制

①小菅村商工会 (全体)

商工会職員が一体となって事業を推進する



(2) 連絡先

名 称	小菅村商工会
住 所	〒409-0211 北都留郡小菅村 4383-1
電 話 番 号	0428-87 - 0404
F A X 番 号	0428-87-0741
E - M A I L	kosuge@shokokai-yamanashi.or.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	H31 年度 (H31 年 6 月 以降)	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度
必要な資金の額	70	70	70	70	70
旅費	20	20	20	20	20
通信費	20	20	20	20	20
調査費	10	10	10	10	10
出展費	20	20	20	20	20

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
県補助金、村補助金、会費、手数料等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容		
(1) 地域の経済動向調査に関すること (2) 経営状況の分析に関すること (3) 事業計画策定支援に関すること (4) 事業計画策定後の実施支援に関すること (5) 需要動向調査に関すること (6) 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること (7) 地域経済の活性化に資する取組み		
連携者及びその役割		
分類	機関名・代表者名・所在地・連絡先	連携事項・役割
行政	① 山梨県 知事 後藤斎 山梨県甲府市丸の内1-6-1 電話：055-223-1533	小規模事業者への各種施策支援及び情報提供
	② 小菅村 村長 船木直美 山梨県北都留郡小菅村4698 電話：0428-87-0111	小規模事業者への各種施策支援及び情報提供
上部団体	③ 山梨県商工会連合会 会長 中村己喜雄 山梨県甲府市飯田2-2-1 電話：055-235-2115	小規模事業者への各種施策支援及び情報提供で連携
公的支援機関	④ (公財) やまなし産業支援機構 理事長 一瀬文昭 山梨県甲府市大津町2192-8 電話：055-243-1888	小規模事業者への各種施策支援と情報提供
	⑤ 山梨県よろず支援拠点 (やまなし産業支援機構内) 山梨県甲府市大津町2192-8 電話：055-243-0650	小規模事業者の売上拡大など経営改善支援で連携
	⑥ 山梨県事業引継ぎセンター (やまなし産業支援機構内) 山梨県甲府市大津町2192-8 電話：055-243-1888	小規模事業者の事業承継支援で連携
	⑦ 山梨県中小企業再生支援協議会 (やまなし産業支援機構内) 山梨県甲府市大津町2192-8 電話：055-220-2977	事業再生支援で連携
金融機関等 支援機関	⑧ 山梨県信用保証協会 会長 山下誠 山梨県甲府市飯田2-2-1 電話：055-235-9700	小規模事業者への金融支援及び情報提供
	⑨ 日本政策金融公庫 甲府支店	小規模事業者への金融支援及び情報提供

	支店長 江口朋之 山梨県甲府市丸の内 2-26-2 電話：055-224-5361	報提供
	⑩ 山梨中央銀行 大月支店 支店長 小池幹彦 山梨県大月市大月 1-6-8 電話：0554-22-3111	小規模事業者への金融支援及び情報提供
協力機関	⑪ 小菅村観光協会 会長 船木寿美夫 山梨県北都留郡小菅村 4383-1 電話：0428-88-00741	小規模事業者への販路開拓支援及び情報提供
	⑫ クレイン農業協同組合 小菅支店 支店長 廣瀬浩蔵 山梨県北都留郡小菅村 6431 電話：0428-87-0211	小規模事業者への販路開拓支援及び情報提供
	⑬ 小菅村漁業協同組合 組合長 古菅一芳 山梨県北都留郡小菅村 4383-1 電話：0428-87-0741	小規模事業者への販路開拓支援及び情報提供
	⑭ NPO法人多摩源流こすげ 代表理事 古菅正直 山梨県北都留郡小菅村 1911 電話：0428-87-7055	小規模事業者への販路開拓支援及び情報提供

連携体制図等

